

「クレジットカードの現金化」に係る相談（2012.4月～2012.11月）

<相談件数> 16件

<主な事例>

○以前から投資被害に遭っている。被害を救済すると公的機関を名乗って電話があり、A機構の弁護士へ327万円の供託金を支払うように言ってきた。なんとか60万円は支払えたが、残金は支払えないと伝えたところ、クレジットカードの現金化を勧められてカードのコピーを送付した。その後、ブランドバッグが届き、すぐに宅配で戻した。A機構へ電話をしたがつながらず不審に思っていたところへ連絡があり、現金化は困難なので高額商品を購入して買い取り業者へ売却をするように勧められた。また騙されたのか。 (70歳代、女性)

○15年前に転職し、収入減で銀行やクレジット会社から借金し、借金総額が580万円ある。クレジット会社はキャッシングだけでなく、交通機関の回数券を購入して現金化している。妻も仕事をしているが不景気で売り上げが悪くなり、自分もリストラで失業し、アルバイト収入が月10万円あるだけ。自己破産を避けて返済していきたいが、今後どうしたらいいか。 (60歳代、男性)

○生活費が不足したのでネットで見つけたクレジットカードの現金化業者に連絡し、銀行口座名やクレジットカード番号を教えた。「商品を送るので、届いたら返送すれば、指定銀行にお金を振り込む」と言われた。よく考えたらおかしいので断りの電話を入れたが要件を言う前に電話を切られ、怖くなつた。どうしたらいいか。 (30歳代、女性)

○現在、債務整理中。どうしても資金が必要になり、ネットで見つけた貸金業者に融資を依頼したところ、信用確認でクレジットを組んでほしいと言われ、携帯電話やフォトフレームを契約して指定の住所に送った。これで借金ができると安心していたら、さらに信用できないから保証人をたてるよう言うのにおかしいと気づいた。個人情報を伝えてしまっているので、携帯電話を解約したら嫌がらせをうけないか心配だ。 (40歳代、男性)

○ソフトを立ち上げるだけで月14万円から15万円の収入になると在宅ワークの電話勧誘を受け、面接に出向いて契約した競馬ソフト。行ってみたら話が違ひ苦情を言うと、社内販売で競馬シミュレーションソフトを買うので、それを買えば的中率が高くすぐ回収できると言ってきた。支払えないと伝えたら、クレジットカードで回数券などを買わされ、換金して支払った。しかし、全く儲からない。解約したい。
(30歳代、女性)

○知人がクレジットの現金化でトラブルになっていると相談された。消費者センターの情報で「現金化は絶対にやめましょう」とあるのを見たことがある。トラブルが多発しているのか。詳しいことはわからないがどうしたらいいか。
(60歳代、男性)